

新型コロナウイルス

年末年始の対応（案）

令和2年12月9日

1 検査・医療体制

年末年始も医師会等と連携し、検査・医療体制を維持

(1) 相談・検査

- ・発熱等の症状がある場合、「当番医」（休日に診療を担当する医療機関）または「受診・相談センター」に電話相談

（ 県新型コロナ 受診・相談センター 0776-20-0795（7時～21時）
※ 時間外も携帯電話番号を案内し、24時間対応
当番医 12月21日（月）公表予定 ）

- ・地域ごとに検査可能な医療機関を案内
- ・県医師会感染症対策センターとともに、検査体制を維持
- ・さらに濃厚接触者が多数発生した場合にも検査できるよう、対応可能な医療機関を別途設定

(2) 入院・宿泊療養

- ・病院、宿泊療養施設についても受入体制を維持
- ・入院コーディネートセンターにおいて、患者受入れを調整

2 県境をまたぐ移動

(1) 本県への帰省

○「外出自粛」など居住地における要請内容をよく確認し、行動する。

○帰省する場合の留意点

①帰省前2週間は、多人数での会食など感染リスクの高い行動を控える。

②休暇を分散させ、人が多く移動する時期を避ける。

③帰省の前後を含めて、毎日の検温など体調管理を徹底する。

体調不良の場合は、帰省を控える。

④高齢者や基礎疾患のある方など重症化のリスクが高い家族がいる場合は、家庭内においてもできるだけマスクを着用する。

⑤帰省中に体調不良の場合は、会食や外出は控え、受診・相談センターに連絡する。

○県民のみなさまは、県外からの帰省者に対する誹謗中傷や差別などを絶対に行わない。

（２）県外への旅行（県外への帰省を含む。）

○「外出自粛」等、訪問先の住民に行われている要請を確認して行動する。

○旅行する場合の留意点

- ①休暇を分散させ、人が多く移動する時期を避ける。
- ②毎日の検温など体調管理を徹底し、体調不良の場合は旅行を控える。
- ③訪問先をできるだけ最小限に抑える。
- ④会食や買い物などの際は、業種別ガイドラインの遵守など、感染対策を徹底している施設を利用する。

○県外に帰省する場合の留意点（上記に加え）

- ①多人数での会食など、帰省中は感染リスクの高い行動を控える。
- ②できるだけマスクを着用するなど、家庭内における感染対策を徹底する。
- ③帰省後も体調管理を徹底し、体調不良の場合は、すぐに医療機関等に相談する。

3 会食

職場や地域の忘年会・新年会、親戚の集まり、成人式の２次会等における会食は、「感染リスクを下げながら楽しむ」工夫をして実施する。「**センス**ある会食」

(1) 飲酒をする場合は

- ①少人数・短時間で
- ②なるべく普段一緒にいる人と
- ③深酒・はしご酒は控え、適度な酒量で

(2) 箸やコップは使い回さず、一人ひとりで

(3) 座席の配置は斜め向かいに（正面や真横はなるべく避ける）

(4) 会話する時はなるべくマスク着用

または、扇子やハンカチ、おしぼりなどで口元を覆う

(5) カラオケ歌唱時は必ずマスクを着用

(6) 「感染防止徹底宣言」ステッカー掲示店舗を利用

(7) 体調が悪い人は参加しない。



抗ウイルス機能のある扇子
（越前和紙）

<事業者のみなさま>

(1) 業種別ガイドラインの遵守（従業員の体調管理、換気の徹底等）

(2) 利用者に上記の留意事項の遵守や接触確認アプリ（COCOA）導入を呼びかけ

4 成人式

(1) 参加にあたっての留意点

- ①主催者が実施する感染対策に協力する。(マスク着用、分散開催など)
- ②式典の前後を含めて、毎日の検温など体調管理を徹底する。
体調不良の場合は、出席を控える。
- ③県外から出席する場合は、帰省前2週間は、多人数での会食など感染リスクの高い行動を控える。

(2) 式典後の会食

- ①式典後、友人等と会食する場合は「センスある会食」で実施
(少人数・短時間、会話・カラオケ時はマスク着用など)

○県民のみなさまは、県外から出席する新成人に対する誹謗中傷や差別などを絶対に行わない。